



第1回市議会定例会

新年度予算などを可決

第1回市議会定例会が3月5日から22日まで開かれました。最終日の本会議では、各担当委員会に付託されていた議案について委員長報告の後、平成24年度一般会計予算など74議案が原案どおり可決されました(平成24年度予算の詳細は、2~4面の特集に掲載)。

最後に、請願1件を採択後、追加上程の議員提出議案3件が原案どおり可決されました。可決・採択された主な議案などは、次のとおりです。
▶平成24年度予算(20件) 一般会計、病院事業会計など
▶平成23年度補正予算(7件) 一般会計、競輪事業会計など

- ▶条例の制定・一部改正(20件) 大垣市暴力団排除条例など
- ▶その他(27件) 財産の無償譲渡など
- ▶請願(1件) 現時点における消費税の増税に反対する請願
- ▶意見書(2件) 現時点における消費税の増税に反対する意見書など
- ▶決議(1件) 富田せいじ議員に対する議員辞職勧告決議

オープニングイベントは、別冊を1冊ください

さらさらよ4/8にオープン!

奥の細道むすびの地記念館



「子育て日本一」へ施策充実

するだけで済みますが、県外の医療機関の場合は、いったん医療費を支払った後、窓口サービス課、上石津・墨保地域事務所、市民サービスセンターで、払い戻しの手続きが必要です。なお、制度の名称も「子ども医療費助成」に変更。受給者証も、就学前用、小・中学生用、高校生世代用の3種類となりますが、現在お持ちの乳幼児等医療費受給者証は、有効期限まで使えます。

- 事業を開始します。
- 対象/次の①~③をすべて満たす夫婦 ①法律上の婚姻をしている ②少なくとも一方が市内に居住している ③特定不妊治療以外では、妊娠の可能性が低いと医師に診断されている
 - 対象経費/治療費から、岐阜県特定不妊治療費助成制度の助成額を控除した額
 - 助成額(1治療)/対象経費または10万円のいずれか少ない額
 - 助成回数/初年度は3回、2年目以降は2回が限度 ※ただし、通算10回まで
 - 助成期間/最長5年間
 - 申請/県の助成制度に申請を行った後、各保健センターへ
 - 問合せ/大垣市保健センター(☎75-2322)へ



高校生世代まで医療費が無料に

市は、4月1日から、乳幼児等医療費助成制度の対象年齢を引き上げ、入院・通院ともに、18歳に達して初めて迎える3月31日までに拡大します。高校生世代まで医療費の自己負担分が無料になる制度は、県内では初の取り組みです。県内の医療機関で受診した場合は、保険証と受給者証を提示

特定不妊治療の費用を助成

市は、医療保険が適用されないため高額な費用が必要となる特定不妊治療(体外受精、顕微受精)の費用の一部を助成する

4/1から施行 大垣市暴力団排除条例

市は、市民や事業者、警察、関係機関と連携・協力しながら、社会全体で暴力団の排除を推進していくため、4月1日から「大垣市暴力団排除条例」を施行します。この条例は、以下の目的および基本理念のもと、「市の責務」、「市の施設からの暴力団の排除」、「市の事務、事業からの暴力団の排除」、「青少年に対する指導等」、「市民等の責務」、「暴力団への利益供与の禁止」、「祭礼等か

らの暴力団の排除」などについて、定めています。明るく健全な社会を築くため、暴力団の排除を進める取り組みに、市民や事業者の皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、生活安全課(内線428・429)へ。

- 目的**
 - ・市民の安全で平穏な生活の確保
 - ・社会経済活動の健全な発展
- 基本理念**
 - ・暴力団を恐れない
 - ・暴力団に対して資金を提供しない
 - ・暴力団を利用しない

